中国農村における職能的社会結合と権力

祁 建民

The Functional Social Cohesion and Authority in Chinese Rural Area

Jianmin QI

概 要

近現代中国農村における郷社,碗社,請会等の職能的社会結合は,看青のような村落の行政と重なる村落全体で一定の強制性を持つ社会結合とも,或いは搭套のような主に個別的,非固定的な互助結合とも異なり,村落の内部に於ける自由かつ普遍的な職能的社会合作組織である。社会結合から権力の関係を考察するならば,郷社,碗社,請会等を考察対象とすることが最も適切であると思われる。本稿は,郷社,碗社,請会等の職能的社会結合の形を総合的かつ具体的に取り上げ,その在り方と特質及び錯綜する複雑な関係を明らかにした上で,これらの社会結合が権力(特に国家権力)と連動する様相を検討することを目指している。

キーワード:職能的社会結合,請会,郷社,碗社,権力

はじめに

「社会結合」とは、特定範囲内において共同生活を営む人々の間に、相互に交錯している関係の総合体を指す。一般的に「社会結合」という概念は、「社会的結合」・「社会的交渉」・「社交性」などと訳される「ソシアビリテ」(sociabilité)という概念と近似しているが、それは「われわれの関係」「他者との関係」の区別・融合を強調するのみならず、階級区分とも関連する概念である。1本論文で扱う「社会結合」とは、中国華北農村で生活する個々人が主役となって、他者と接触し相互に結び付いていく一連の過程及びその状態を指す。

社会結合の分類については,朝尾直弘は日本史における人間集団を分類すると,大ざっぱにいって血縁・地縁・職能の三類型にわけることが可能である,と提起されたが;近年の西洋史研究においては,集合心性によって支えられた人と人との結び付きの在り方について研究を進めているが,このような社会結合の形態は,コンフレリ(兄弟会、信心会)やフリーメーソンのような「形を持った結合関係」と,夜の集いや居酒屋を拠点として形成されるような「形をもたぬ結合関係」とに分けられる。3 華北地域の村落内に於ける総合的な人間関係,即ち社会結合の構造要素は,筆者は血縁、地縁、信仰縁と業縁(本稿では,農作業及び生活互助に於ける互助協力関係を指す)という四つに分類と考えている。これら四つの「縁」は,村落で生活する人々の様々な社会関係を大枠で掴んでいるように思われる。職能的社会結合は,大体信仰縁と業縁に相当する。また,華北村落の業縁は三つの種類に分けられる。すなわち(一)看青のような村落全体の共同防衛活動。(二)搭套,互相帮忙などの農家同志の個別互助関係。(三)郷社、碗社、請会等の自由意志による互助合作組織である。

中国における社会結合の性格について,岸本美緒によれば,中国の社会集団は千変万化の様相

がある。この社会結合は「一種の防衛的な非制度的相互扶助団体として形成されるこれらの団体は,危機に際しては,内藤(湖南 筆者)が注目した曽国藩の義勇兵のように驚嘆すべき規律と内的結合力を示すが,時によっては共同意識を欠いた下宿屋の如き惰性的な集団に過ぎない。」そして,その内部には,固定した身分階層制がないと同時に,成員の平等な関係を保障する規範もない。4他の特徴として,非閉鎖的である点が挙げられる。戒能通孝は,中国村落における社会結合については,第一に,中国の村には境界(村界)がなく,固定・定着的な地域団体としての村は成立していない。第二に,最も重要な点であるが,高持本百姓あるいはバウエルが存在せず,したがって,かれらを中核とする組仲間としての団結がなく,中国の村長や会首は村民の内面的支持のない単なる支配者にすぎない,と述べている。5

田原史起は日中村落自治の構造の比較によって、中国における村落自治の特徴を提起した上で、国家権力との関係に言及している。その結論は(一)器型の明確な外枠をもたず、状況に応じて形成される個々人のネットワークの総和として現われ、(二)そこでの住民の自己管理活動は特に有力な個人の保有する人的なネットワークにより、非組織的で状況性に彩られた実力主義的営為として現われてきた。(三)国家は、自己の統治目的の達成のためには、こうした住民の自己管理活動を行政単位化する必要があったが、村落の自己管理作用(生成的自治)と統治単位の果たすべき機能(構成的自治)の間には構造的な乖離が横たわることになった。伝統的国家体制においては多くの場合、このズレはそのままで放置された。(四)近代化の過程で社会的資源の動員が必要になると、国家は統治単位の有効性を高めるために、二つの『自治』の一体化を積極的に図り、村落の枠組みの『創造』を企図することになった、とする。6

近年,中国農村における社会結合についての研究は,新たな動向を注目すべきのである思われる。それは,権力と社会結合との関係についての研究である。まず,ドアラが提唱した「権力的文化ネクサス論」をあげたい。ドアラによれば,ネクサス(nexus)は農村社会の中における各組織システムと権力の動きについての規範からなっており,宗族や市場などの方面に形成された家父長制のような等級組織と蜂の巣のような横断的な組織ばかりではなく。強制的な義務組織も,自発的な連合体も,更には非正式的人間関係をもその中には含まれる,という。ネクサスは権力の存在と作用の基礎であり,郷村社会の権力はネクサスの交差点に集中している。また,二〇世紀以前の国家は完全にネクサスに依拠したが,二〇世紀以降,ネクサスを排除しようとした,とされる。「ドアラの研究史上の主要な貢献は,村落内の権力の来源はネクサスに根ざしていたと提唱した点にある。

一方,内山雅生は「村落統治の二重構造論」を提起された。内山は華北農村における社会結合 (内山はこれを「共同関係」と呼ばれる)と村落統治との関係を注目している。内山によれば,村公会中心の村落統治機構は,「むき出しの暴力的装置のみでは維持され得ず,ここに従来より 村民の多くを結集して実施された『団体的協同事業』という外衣をまとい,村民に協同関係によって存立しえるのだというコンセンサスを授与してこそ,その役割を果たしえたと考えられる。』内山は村落における「共同関係」の構造を解明しようとする同時に,村落統治構造との関係にも大いに関心をはらっていて,社会結合についての研究に新たなヒントを与えた。

郷社、碗社、請会等の職能的社会結合は,看青のような村落の行政と重なる村落全体で一定の強制性を持つ社会結合とも,或いは搭套のような主に個別的,非固定的な互助結合とも異なり,村落の内部に於ける自由かつ普遍的な職能的社会合作組織である。社会結合から権力の関係を考察するならば,郷社、碗社、請会等を考察対象とすることが最も適切であると思われる。本稿は,郷社,碗社,請会等の職能的社会結合の形を総合的かつ具体的に取り上げ,その在り方と特質及び錯綜する複雑な関係を明らかにした上で,これらの社会結合が権力(特に国家権力)と連動す

る様相を検討することを目指している。

一,中華民国期における請会、郷社、碗社

郷社、碗社、請会のような職能的社会結合と権力との関係は複雑である。このような社会結合は同族関係と重ならず,重層的結合関係である。郷社,碗社,請会の主な役割は信用借銭で,農民への聞き取りによれば,農民は信用借銭の時,その順位は「友人、商店、親戚、同族」で9多数の選択肢があった。また,このような互助結合組織は調査村の中で多数存在していた。山東省後夏寨村では,請会、郷社(泰山社)、碗社、䲠餑社、平安会があった。河北省寺北柴村の所在の欒城県では,拔会、助会、紅白会、積穀会があった。昔河北省沙井村(現在北京市に属する)「は昔銭会があり,調査の時に猪会(打猪会)があった。その付近の村(白辛荘)には打老人会があった。その中で金融にあたる銭会(請会,拔社)はかなり普及していた。また,河北省定県は坐会、坐乾会、走会、乾会のような信用借銭組織があった。10天津市の楊柳青には,昔做会、合会、請会、行会があった。会員人数は普通十名であるので,「十子会」、「十賢会」とも呼ばれている。11研究者によれば,中国においてこのような組織は唐、宋時代から始まった。12

後夏寨村のある請会は一九四一年に,馬士林、馬鳳翔、馬萬年の三人が発起してそれぞれ別個 の請会をやった。請会では、金の必要な者が発起人となり、帖子を廻して人を勧誘する。予定の 加入者が得られると、それで請会は成立する。発起人は「会頭」、加入者は「会友」という。会 友は十人以上が多く、一定せず、会友の出す一人分の出資額(一份)は三~一〇圓ぐらいで、一 定したものではなかった。利子もなく、返済期限もなく、大体五年以内に返せばよいというもの だった。例えば、馬萬年が請会を発起したのは、彼の息子が結婚して一五〇圓の金を必要とした からであるが、始め帖子を送ってそれに賛成した者が指定の日に集まると食事をだし(一人当り 二圓ぐらい), 社友一六人で,一人に一〇圓を出し,後で,年々二、三人ずつ返し,五年目にす べての人に返した。また、一人に六圓を返すのみで、その四圓は「結婚を助けて呉れる意味で少 なく返せばよい」という。馬萬年への聞き取りによれば,会員の好意に報いるために「自分はそ の人々の多忙の時には手伝いに行く」が彼らは今後請会したら必ず参加すると考えていた。13 ま た、馬若孟によれば、この村の請会は大体一二人の村民より結成され、会合を催す時、合同に出 資し,五○~一○○圓のファンドを設ける。月に2~3%の利息で結婚或いは葬儀の時に会員が 順番に借り入れが出来る。入会資格は土地を所有し,村費を納めることが条件である。冷水溝村 では、八つの銭会があった。各会は一二人の村民より結成され、運営も後夏寨村の請会と概ね同 じであるが、資金借用の金利はゼロであるとされている。しかし、唐致卿の再調査によれば、利 息が必要としない点については立証されていない。14 天津市の楊柳青では,会首は一度きり会費 を集め,その後会首から順番に会員に返金する「単刀会」と呼ばれている組織もある。15

郷社は、後夏寨村の付近の村にほぼ組織されていた。村民が泰山老母を祀って家の平安を祈る集まりであり、後夏寨村の郷社の社友は九〇人位、本村の人であれば誰でも参加できた。社頭は社友が口頭で選挙するが、その他に、会費の会計を行う管帳先生がいた。社友は月に一〇銭の会費と五〇銭を出し、その他五〇銭の食事代を出した。三年に一回正月七日に祭祀を行う。この時は泰山駕16に泰山老母の絵をのせて、村東の砂山の下で焼く。これを「発駕」という。それがすんで社友が食事を共にするのである。郷社の会費は社頭が保管し、希望者には月三分の利子で貸与する。貸すのは主として社友であるが、それ以外の村民でもよい。社の金を貸す時には社頭が決める。借りた金は三年目の「発駕」の時に返せばよい。郷社は多額の金を借りることはできないが、小額の金を借りるには便利である。十銭・二十銭という小額の金を借りるものが多く、五

圓・十圓というのは少なかった。17

碗社では、村民数人が金を出し合って碗や皿や箸を買い求め、それを結婚式や葬式等の時に希望者に貸し、使用料を取って、その収入は碗社の成員に分配する。例えば、王慶昌は次のように話した。社頭は王慶昌で、社友は馬萬同、王夢林、王文徳、李敬廷、王立之らであったが、始め一人五圓ずつ出資して、使用料は新年度に各人六圓位の餑餑(この辺りの方言は、中国式蒸しパンを餑餑と称する)を貰うことになっている。碗社の年間の収入は多ければ五〇圓、少なければ二〇圓位である。だから、碗社の目的は「村民の便利のためと、社友の利益のためと両方である」という。18 王慶昌の碗社がなくなると、馬萬年と馬常が中心になって、新しい碗社が結成された。成員は呉玉慶、馬起、馬萬嶺、範西河、吳志成、馬萬同、馬春栄、張鴻(洪)烈、馬士超であった。一人一圓か二圓を出すが、利益の配当は同じである。また、社金は会友の内部で自由に借りられ、利子は月に二分で、年末に利子を付けて返す。碗社の利益は年末に餑餑を買って社友に配るという。

酵酵社は,馬春栄が正月に発起人となって,社友を勧誘してたが,その結果三四人が加入した。その成立の経緯は民国以降,村民が段々窮乏して正月の饅頭(酵酵)を買うのに困難を感ずるようになったので,前もって金を出し合って正月に心配がないようにするためである。¹9会費は一会(一口)三圓として一人何会申込んでもよい,馬春栄が一八圓を出し,社友は九圓三圓位である。社金は,社友が頻繁に借入し,月に利子二分で,年末までに返せばよい。また,正月に,社友が馬春栄の家で賭博(看牌)すると,社友は賭博のために社金を借りられる。また,看牌をする時には,儲けの一割をその家の人に出す。これを「頭銭」というが,この収入は酵酵社の収入となった。

平安会は銭会と似ており、月に三分の利子で二、三圓を貸し出すという。20

寺北柴村についての調査には「銭会」の内容はないが,欒城県全般の調査によれば,そういう会は田舎にも「みなある」という。こうした会の組織は一九三七年前は普通に行われており,一九三七年後は経済困難で行われぬケースもあった。21 しかし,一九四〇年代には「どの村にもあった」と言われる。22 銭会は欒城県で「拔会」または「助会」といわれていたが,前者は,二十圓,三十圓会があり,一六人によって形成され一年に二回集合することが多く,三回のもあったという。そこでは始め二卓で食事し,後に金を出して発起人(会頭)に渡す。次回はその定額以下の金額を各人(会友)は紙片に書き,その最低額者の書いた額を各人から受取るという。その人は次回から三〇圓なら三〇圓まで出すが,結局後に受取る者ほど受取額は多くなる。普通は一六人が多いが二四人,三二人のも結成されていった。助会は,一年二回又は三回行われるが,第一回の時に会頭が番号を書いた紙球(番号を書く紙と他の白紙をまるめ,抽籤して,その中の番号を書いた紙が当籤した)によって返済の順序を決め,決められた順番で返して行くという。これは第二回以後,会員は金を出さず会頭だけがその順によって金を返して行くという特徴を持っていた

李景漢編著の『定県社会概況調査』の中に翟城村張君の坐会資料(民国17年調査)を収録している。この坐会は民国六年七月一八日から民国一六年七月一八日まで,あわせて一〇年間,年に三回集合したとされている。会員は三〇名,会首を加えて,全三一名である。第一回の集会で,それぞれ四〇〇〇文(制銭)を納め,これを会長の所有とする。会員は次回以降,集合する時に,使会金の金額を紙に書き,最低額を書いた人が他の会員からそれぞれ書いた額の会金を受取る。その中,最も多く書いた額は二三〇〇文で,最も少なく書かれたのは八〇〇文である(平均的な金額は一九〇〇文)。会金による収入は最も多い時は一二〇〇〇〇文で,最も少ない時は六〇六〇〇文である(平均会金収入は九一二四一.九四文)。会金の使い道は,金貸し七名,日常消費四

祁 建民:中国農村における職能的社会結合と権力

名,商売の資本金四名,返金一名,他の一五名は不明である。23

翟城村張君の坐会表

使会日	使会人	使会順番	使会金	会金収入
-				
6年7月18日	張君(会首)	1	4,000	120,000
6年11月18日	A君	2	2,200	67,800
7年3月18日	B君	3	1,900	61,200
7年7月18日	C君	4	1,800	60,600
7年11月18日	D君	5	1,900	65,400
8年3月18日	E君	6	1,700	62,500
8年7月18日	F君	7	1,700	64,800
8年11月18日	G君	8	1,800	69,400
9年3月18日	H君	9	2,000	76,000
9年7月18日	I君	10	1,900	75,900
9年11月18日	J君	11	1,800	76,000
10年3月18日	K君	12	2,200	85,800
10年7月18日	L君	13	2,000	84,000
10年11月18日	M君	14	2,000	86,000
11年3月18日	N君	15	2,300	92,800
11年7月18日	O君	16	2,300	94,500
11年11月18日	P君	17	2,200	94,800
12年3月18日	Q君	18	2,300	97,900
12年7月18日	R君	19	2,300	99,600
12年11月18日	S君	20	2,300	101,300
13年3月18日	T君	21	1,900	99,000
13年7月18日	U君	22	1,900	101,100
13年11月18日	V君	23	1,900	103,200
14年3月18日	W君	24	1,500	102,500
14年7月18日	X君	25	1,800	106,800
14年11月18日	Y君	26	1,800	109,000
15年3月18日	Z君	27	800	107,200
15年7月18日	甲君	28	1,300	111,900
15年11月18日	乙君	29	1,200	114,400
16年3月18日	丙君	30	1,100	117,100
16年7月18日	丁君	31	4,000	120,000

紅白会は,発起人が同村者を集めて結成するが,構成員に制限はなく誰でも参加することができた。これは金を集めておくのでなく,初め金額を決め,会員の家に例えば紅事(結婚式)がある時は決まった額を他の者が出し合う。初め自分の所に集めて貰い,次に他の者にある時同額を出し,特に返済の必要はなかった。もちろん,紅白事(結婚式と葬儀)のあった時の一回に限るが,これも村民の間の互助で,「風俗の悪い部落では誰も参加しな」かったという。²⁴

寺北柴村は清代には積穀会があった。天災などの場合に困る人がでるので,その人々を助けるために平生から穀物をためておこうという組織である。全村民が会員で,皆穀物を少しずつ出していた。²⁵

沙井村の順義県には多数の村に銭会と猪会(打猪会) 打老人会があった。沙井村には昔は銭会があったが,本村の人のみ十人か二十人位が参加し,「かかる会に入るには大体貧乏人が多い」という。²⁶ 猪会では,三家・四家・五家位が一組になり,三家の場合には三本の鈎子(籤)を作り,一、二、三の順番を決めた。第一年には二番,三番の者がそれぞれ一圓ずつ出して一番に渡す。出費をするのは多く春であり,一番となった者は豚を買って来て飼う。不足した金は一番が出し,大秋の後で二番、三番が五〇斤ずつの豆を一番に渡す。そして,年末に豚を殺し,二番、三番はそれぞれ肉十五斤,油一斤を取り,後は全部一番がとるという。同様にして第二年は二番が,第三年は三番が豚を飼った。²⁷一九四三年,沙井村の杜祥、楊明旺、杜徳新、杜広新、楊紹増らは一緒に猪会を作ったという。²⁸

打老人会では、老人のある家が二〇家又は三〇家集まって一組となって、会を結成し、会頭をおく。老人が死ぬと会頭が会に属する家々から二、三圓を集めて葬式の費用とした。貸しい人々がこの会を作るというわけである。²⁹ 河南省孟県は老人会(また、天倫会、亡人会、殯葬社、灯籠会、喪親会、喪亡社、助喪会、架子社、杆子社、乾抬会とも呼ぶ)が存在していた。会員は年に一回会合を催す。会員の父母が亡くなると、会員全員が一緒にその会員の家へ弔問し、小麦粉数十斤或いは数千文の金を送る。これを行わない会員に罰金を課される。³⁰

他の調査村にも,このような互助合作組織がある。例えば,冷水溝は銭会、女会(女性のみ参加した銭会) 喜慶会、死会、亡命会があり³¹,呉店には銭会があり³²,路家荘に請会、女会があり³³,西杜籣荘に打猪会があった。³⁴

山東省海陽九区において,地縁と宗族結合をカバーする合会が存在していた。この地域における大合会は村民全員が出金し,その金を村の公共事業に使うというものである。同楽会は村民全員が出金し,その金で地方劇団の演劇を招聘する費用として使うことがある。たま,姜姓の一族は姜家会を組織し,一族内部で金銭貸借を行っていた。35

二,請会、郷社、碗社における人間関係と権力

このような職能的社会結合の成員はすべて「朋友」関係によって結合された。「人間関係の視点からみれば,彼らは人情によって結集し,利益のためではない」。36 朱玉湘によれば,合会は山東で当会と呼ばれ,会員の間には皆親戚或いは友人関係を持ち,その利息は一般のローンより安い,といった。37 また,このような社会結合は,同族,隣人,同村などの地縁と血縁の関係を超えて横断し,個人(会首)を中心として結ばれている。例えば馬萬年が発起人となった請会は,その成員が本村の呉玉衡、劉長福、劉長貴、李盛堂、呉須交、王文済、馬山、馬萬銅、長萬化、呉玉鳳などのそれぞれの宗族の人であり,その他に多数のメンバーがいて,彼らの出身地は孫荘、南関、姜荘、煙台、劉荘、前夏寨などの各村であり,彼らは馬萬年にとって「すべて朋友である。」そうした村を異にする朋友とはどのように知り合ったかといえば「商売の関係や自分が嘗て厨子(炊事夫)をしていた時の知り合いである」という。38 さらに,馬鳳祥が発起人となった請会では,その成員の大部分は他の村の友人であり,それぞれ出身地の村ごとに分類すれば高荘三人,孫荘一人,李善荘五人,牛荘一人,両生官荘一人,徐荘二人で,本村の人は馬天祥、呉玉慶、呉玉峰の三人しかいなかった。農民の考えは「もしある一人が金を欲しければ十六人の友を呼んで来て御馳走し,一人々々から一箇月分の金をとって最初は主人が使う」という。39 この「朋友」

関係は村民個人によりつくられたネットワークで結びつき,一般的にその範囲は宗族と村落を越 えていた。華北村落において,宗族と村落地縁の人的結合が基礎に存在していたが,村民個人は 完全にこのような社会結合に埋没しなかった。

会の発起人は必ず会友に信頼された人であり、「会頭は貧富にかかわらず、皆同じ特徴をもって、すなわち人脈が広い、品行が正しい、相当な社会権威と声望がある。これは請会の成功の鍵である」といわれている。40 村民への聞き取りによると、「品行の良い人が請会したら皆が助けてやるが、悪い人なら相手にしない。」41 信用のある発起人が発議しないと「会」は成立しないが、42「(会の)保人は会頭である、だから会頭は始め相当信用ある人を集める」。43 例えば後夏寨の郷社でも、十数年間会頭の馬士超の家に集まった。その理由は「家が広く、それに人格が高いため」だという。44 また、社友は会頭と親しいものだけであるという点は特徴的である。45

後夏寨村では一二七世帯の中に九一世帯が郷社に入り、一八世帯が餑餑社に入り、一一世帯が 碗社に入った。その中には同時に複数の組織に参加した世帯もある。このさまざまな組織の中で 村落のリーダーが活躍していた。甲長馬萬年は郷社、餑餑社、碗社に同時に入り、そして碗社の 発起人となり,自分が会頭として請会を作った。その請会には保長の呉玉衡がいた。保長の呉玉 衡は前に郷社の管帳先生(会計)となって,会頭馬士超の死後,会頭に選挙された。馬春栄は郷 社,碗社に参加し,また,餑餑社を発起して,会頭となった。馬士超は長期に郷社の会頭になり, 同時に碗社にも参加した。その他,馬起、馬萬嶺、馬萬同と張鴻(洪)烈も同時に郷社、餑餑社、 碗社に入っていた。同時に二つの組織に参加した人も少なくない。たとえば,馬士林、馬士信、 馬士才、劉長富、馬萬香、馬萬成、王金昇、馬山、馬士礼、馬士超、呉玉慶、呉志成などである。 馬士林は郷社,餑餑社に参加して,自分も請会を作った。郷社の「収支一覧表」を調べると,社 よりの負債額は多い順に,呉玉慶(二四圓 〉 馬士超(一九圓 〉 馬士林(八.五圓 〉 王金増 (七圓) 馬萬年(六.五四圓) それらの「会」の中心人物もこの金融組織の主な利用者である。 前夏寨の碗社,郷社の社頭は柴金喜が担っており,彼は「土地を八十畝位もっているので村の有 力者であり,また信頼されている」という。46だが,このような互助結合は村政と区別され,日 常は村政と直接的な関係なかった,村民への聞き取りによれば,[質問]:「郷社の会で村全体の 事を相談することはないか」[答え]:「平素はない」。しかし ,「三年一度の発駕・吃会の時には 話し合うこともある」という。47

「碗社」などの互助組織は,その成員は自主的に参加した比較的大きな組織であり参加者はいずれも「朋友」関係に属し,その発起人は一定の威望と信用がなければならない。前夏寨の「社頭」の柴金喜の例は,碗社に参加した者が必ずしも全て生活が比較的困難な者ではないことを説明している。また,主として朋友の信頼関係に依拠して結成している。この種の結社を通じて一部の人々は村落内に比較的大きな影響力を持つようになった。例えば,後夏寨における碗社で活躍した人物の馬萬年、張鴻(洪)烈らは解放後いずれも長期間村幹部を担当してきた。「碗社」のような互助組織から生じた権力は「人間間の一種の結びつき」で,その統治能力は原理的対等性を前提とした。このような権力関係は村落における社会結合を補強した。

山東省済寧地方では、佐借(民間は借磨と呼ばれる)という信用借金組織が存在していた。会員は隣人と親族によって構成されている。これは信用と感情に基づく融資集団である。規約はすべて口頭で約束し、契約はなし、保証人も必要としない。さらに利息も課しない。メンバー同士のトラブルは比較的に少ない。会員の間には信用をしっかり守って、「約束を守って借りをきちんと返済できれば、信用ができ、次回また借りる時は貸す側も快く貸してくれる(好借好還、再借不難)」という諺がある。山東諸城における信用借金に関する規約の内容は一般的に次のように書かれていた。「急用の人を援助し、足りない時に互いに融通し、施与あれば報いもある、良

長崎県立大学国際情報学部研究紀要 第12号(2011)

い付き合いをし,順番を守り,信用を守る(緩急相継,有無相通,有施有報,有来有往,前後有序,互守信用)」48

李景漢編著の『定県社会概況調査』の中に次のような坐会規約のスタイルを収録している。49

坐会会規程式

立会規人 , 今托親朋請拔会一道, 会友 名。每年按 月 次; 開拔底印大洋 元, 上 拔下使, 一使二保。無保不許使会。大印不到, 保人墊出。小印不到, 不許開拔。小印須交保会 人手。每月出席洋 元 角 分。写號時有錯不辯, 抽長洋 元 角 分。本会主如有外欠, 不許撥兌。恐口無憑, 立会規為證。

会首 使底印 元 角 分正 保人 押

中華民国 年 月 日 立

(日本語訳:

坐会規約スタイル

会を催す人 ,今日親戚と友人に頼み一緒に請会を作り,会員全員 名。毎年 月に回催す。会首の一回目の会金による収入は 元で,前回入札者は次回の会金を使い,会員一人に付き保証人二人が必要である。保証人が無ければ会金を使うことができない。すでに会金を使った会員(大印)が会費を納めなければ,保証人が立て替える。また会金を使わない会員(小印)が会費を納めなければ,入札しない。会金を使わない会員は必ず保証人を持つ。毎月出席費は 元 角 分である。入札の時に,記入を間違っても口論をしない,金 元 角 分を抜き取る。会首はもし他の借金があっても,この会金の利用することはできない。口頭で約束することは証拠として立証できないと恐れがあるので,規約を作成する。

会首 一回目会金収入 元 角 分 保証人 署名する 中華民国 年 月 日

ドアラは村落の権力がこの互助結合関係の中から生まれたと指摘する。すなわちドアラによると,郷村社会の権力は文化ネクサスの中心的結びへ集中し,権威が与えられるのはこの互助結合関係中の中心人物であるとされた。これは村落におけるさまざまな互助結合関係を区別せず,一体として認識する視点によるものである。しかし,実は華北村落における互助結合はその機能と規模によって,人々の結合の性格及び国家権力との関係も異なっていた。看青等の村落の全体的な共同防衛活動は結束力が高く,一部は国家行政に吸収された。50 搭套,互相帮忙は農家同志の個別互助関係で,単なる打算的な関係であるので,よく変動した。そのため権力関係が生まれにくく,村落権力と関連しにくいと考えられる。郷社、碗社、請会等の自由意志による互助合作組織は規模も大きく,相互に助け合い,仲がたいへん良く,その発起人は威信を持っており,その中で活躍する者は大体村政と何らかの関係があった。

三,現代中国における碗社と村政

一九五〇年代以降,人民公社が成立してから,「看青」や「打更」などは,完全に村政の一部分になったが,村民個人間の互助行為と,生産隊が関係しない互助関係は依然として存続してい

た。村落内の個人間にみられる互助的気風はずっと存続していた。人民公社解体後,この種の互助行為はさらに拡大しつつある。しかし,人民公社時代から一九九〇年代の村民の互助関係は,宗族を越える場合は多くみられたものの,村落を越える場合は少なく,主に村落の中にとどまっていた。一九四〇年代にみられた村落を越えた「請会」といったような互助的結合は見られなかった。その理由は人民公社体制によって村民の活動範囲が村落内(生産大隊)に限定されたことにあると考えられる。しかし,現地調査によると,「碗社」は解放後も続いていたことを明らかにした。

解放前は村民が自由に組織して参加していた「碗社」は、解放後は大隊が管理することになり、大隊が碗や皿などを買い、村落構成員全員が利用していた。そして、「碗社」の責任者は大隊から手当を貰っていた。このような「碗社」は五〇年間ずっと存続していた。51

一九九〇年代に至ると,後夏寨の「碗社」は,李令義と馬振基、王維東の三人が管理していた。「碗社」の管理人は交代しなかった。李令義の父親(李進心)が死んだ後(一九七五年)は,李令義がその仕事を受け継いで今に至っている。それは二五年間つづいている。52 馬振基の兄が昔やっており,その後を馬振基が継いだ。また,馬は料理ができる。53 王維東は,村長の王維宝の弟であり,かつて公社と郷で料理を作っており,宴会料理ができる。54 三人は分業していて,李令義は食器を管理し,食器は李の家に置かれている。馬振基は料理を作って宴会の場所まで運び,55 王維東は素材(食材)を洗う役である。56 この碗は大隊が買ったもので,盤・碗・酒壷はみなそろっている。

ただ,現在の「碗社」が解放前とは異なる点もある。解放前に李進心がこの仕事を管理していた時には,二人で管理して品物は村の東端の一つの家に保管していた。支払われた金を集めて,年末に蒸しパンを買って分配した。しかし,現在は隊にいれている。57解放前は民間の講のような組織であったが,それが村政に属するサービス機構に変わったと言える。

現在の「碗社」では、碗を借りる費用は一回二元である。58 この金は村のものとなっている。その金で新しい食器を買って、破損した食器を補充している。それは食器を保護するためである。59 三人は一年間、村から一〇〇元の手当を支給されている。村民からの謝礼はない。「碗社」の責任者自身は、お金のために行うのではなく、村民に奉仕するためだと強調している。彼らは、こう言っている。

われわれは,この村の者(「本村人」)であって,他の村の者(「外村人」)ではないのだから,「本村人」の用事を手伝うのは当然だ。嫁を迎える家があって他人の助けを必要とするならば,手伝うのは喜ばしいことだ。私に一○○元支給するというのは村の考えだ。われわれ三人はだれも要求はしていない。⁵⁰ このような仕事の一年ごとの回数は一定していない。多い年もあれば少ない年もある。おおよそ一年に一○~三○回,二○~三○日だ。

「碗社」という伝統的な村民の互助活動は、村政に吸収されてはいるが、「碗社」の責任者と村民との関係は純粋な金銭的関係ではなく、「本村人」のために奉仕するという人情関係に基づいたものである。そうした意味で村落内の互助精神は続いていると言える。ここでは、「公」の行為と「私」の感情が融合している。これによって、「本村人」と「外村人」が区別され、村落意識が強められているように思われる。

前夏寨の「碗社」は,後夏寨の「碗社」とは異なっていて,人民公社崩壊後,個人によって作られたものであり,村政とは無関係であった。証言にはこうある。後夏寨とは違う。個人で組織したものなので,無料で利用することはできない。村で管理しているのではない。61 この「碗社」では,皆の金を集めてこうした物(食器)を買う。食器を管理する者は,金をもらうわけではない。壊れた食器があるから,いくらかは使用料はとる。三~五元,多くても五元だ。王金山が

「碗社」の責任者であった。王は、恩城二中を卒業し、文化大革命の後の三年間、革命委員会主任をやった。王金山はこう言っている。本村の大衆の便宜のためだからやっているのだ。自身には何の利益もない。村の政府からも手当は出ない。52 その組織者には、王金山以外に、李朝臣と王金章がいた。二人で保管し、洗うのを手伝ったりする。二人は輪番だ。「碗社」には帳簿がある。いくつの碗を借りたか、いくらの金を徴収したかを箇条書きにして帳簿につける。その後会議の時にみなに説明をする。63

後夏寨では,人民公社時代も,村民の間の互助行為が続いていたが,「碗社」は解放以降,村政に吸収された。食器などは村が購入した。「碗社」の責任者は村で指名した。「碗社」の貯金機能(年末蒸しパンを買って配る)はなくなった。「碗社」の責任者は料理ができた。村民には便宜しか与えなかった。前夏寨の「碗社」は,個人によって組織されたものではあったが,その目的は村民の便宜を図ることにあった。両方とも金儲けを目的としたものではなかった。

「碗社」という存在は,華北農村における互助慣行の持続性を示している。ただ,解放前の「碗社」と現在のものは村民の利便のためという点では一致しているが,その性格は変化している。それはすでに村政の一部となり,村政に吸収されている。「碗社」の収入で年末に蒸しパンを買うという解放前の集金行為は,すでに消滅している。一方,夏家寨の管理者が調理師を兼ねていたことから考えると,村民に服務するという性質は更に明確になっていると思われる。

人民公社体制の下で、「碗社」というこの種伝統的な農民の互助行為は保存され続けると共に、一定程度においてその習慣(慣行)を尊重し、例えば、「碗社」の管理人は人民公社の時期には世襲するか或いは兄弟で相続した。この面は華北農村の社会習慣が頑強な継続性を持っていることを物語っており、他の一面はまた、人民公社体制は決して過去の全ての習慣を排除しきってはおらず、一部の習慣を人民公社体制の中に吸収し、それを人民公社体制の一部分としたことを物語っている。過去の習慣の継続はまた元来の社会結合関係の存続を意味している。

人民公社の中において,「看青」や「碗社」のような規模のやや大きく,組織の形も備った互助活動は完全に村落行政に吸収された。「看青」は民兵によって行われ,「碗社」は昔のような民間互助行為と金融組織から脱皮して,村政によって管理されるサービス活動になった。こうして行政権力は村落の隅々に拡張した。しかし一方で,村民の日常的生活の中では個人的な互助行為も続いているようである。そうした緊密な人情関係は個人を中心にして,近隣,宗族,同隊などのルートを通じて結びついている。それらは地域社会の人間関係を補強している。

最近,深尾葉子と安富歩が,陝北の農村には二種類の労働提供方式があり,人々が相互関係の遠近に従って,「雇」と呼ばれる現金決済方式や「相夥」と呼ばれる相互扶助方式,及びその中間の支払い形態を採用していたことについて指摘した。64 華北の調査村について見てみると「雇」と「相夥」の中間形態が大多数を占めていたようである。例えば,王会行らが行なった牛の購入販売に関する合作や村の委員会が「碗社」の管理人に与えていた補助金などはそうである。前夏寨の「碗社」も不完全ではあるものの金銭関係ではあった。

そのほかに、村落結合の要素についても考慮しなければならない。深尾・安富の論文では、「雇」に関して、当事者が長期にわたって村内で生活せず、村落とはほとんど関係をもたなくなっている二つの事例があげられているが、これは特殊な状況であったと思われる。やはり村落での互助行為は感情的な関係が基礎となった互助合作である場合が主流であったと考えられる。しかし、この種の非理性的、非計算的な合作はマイナスの面ももっていた。例えば、寺北柴村の隣村の人である馮任武は亜鉛メッキ工場を経営しているが、彼は工場で雇用している一族の者に対する管理において不便さがあることについて認めている。

おわりに

以上,本稿は一九四〇年代と人民公社時期における郷社、碗社、請会等の職能的社会結合の形 成,構造及びその変容から考察すると,以下の三つの点が指摘できるように思われる。第一点, 一九四〇年代華北農村における職能的社会結合の形成については、拡大再生産のためではなく、 普遍的な貧窮に陥る村民たちが最低限の生活水準を互いに助け合うという形で維持するために結 集されたものである。従って,このような社会結合は消極的な性格をもっている。一九三〇年代 国民政府の調査によれば,農民の負債理由として:日常生活の維持25.45%,自然災害と人為的 な災禍18.03%,死病と葬儀14.60%,結婚など13.01%,これらの理由は約7割を占める。一方, 農業のために僅か2.56%を占める。65調査村の中で,餑餑社、猪会、老人会及び請会などの殆ど は貧しい生活をギリギリ維持するために結集してきた。第二点,権力が社会結合関係の中から生 まれたという視点から見れば,権力と様々な人間関係と力強く結びついている。村民たちは,村 での生活において互いに扶助関係から離れられず、独立的人格と自律的意識が欠乏している。個 人の生活の維持と村社会の秩序の維持には,相互扶助関係によって機能を果たしている。村で活 躍した有力者は村民との間に助け合い絆で結ばれている。村落のリーダーたちは人柄もいいと村 民に評価されている。後夏寨村の馬萬年,呉玉衡及び前夏寨の柴金喜らはこのような人物と思わ れる。現代中国においても、村幹部集団は国家権力と社会関係との混成体と言える。これは一九 四〇年代有力者集団の性格と近似している。第三点,現代中国では,国家権力は村レベルに強く 浸透してきた,その方法とは,国家権力は様々な社会関係を利用してその統治を強化しようとし ていた。これによって,中国社会固有の社会結合は,時代の変遷を経ても必ずしも消え去らなか ったということである。人民公社時代でも、インフォーマルな「組織」がフォーマルな「組織」 に吸収されても,その形がすべて消滅するわけではない。「碗社」は村行政によって吸収された 同時に,人民公社体制の中に存続し,残された。このような社会結合は地域社会の人間関係を補 強しているといえるだろう。

¹ 森岡清美他編『新社会学辞典』有斐閣,一九九三年,九一八頁。

² 朝尾直弘「問題の所在」, 朝尾直弘他編『日本の社会史 第6巻 社会的諸集団』岩波書店, 一九八八年, 二頁。

³ 柴田三千雄他編『シリーズ世界史への問い4 社会的結合』,岩波書店,一九八九年。二宮 宏之編『結びあうかたち ソシアビリテ論の射程』山川出版社,一九九五年,参照。

⁴ 岸本美緒「「市民社会」論と中国」『歴史評論』第三号(No:五二七),一九九四年。

⁵ 戒能通孝『法律社会の諸問題』日本評論社,一九四三年,一四九~一五九頁。

⁶ 田原史起「村落自治の構造分析」『中国研究月報』六三九号,二〇〇一年。

⁷ Duara Prasenjit (ドアラ, 杜賛奇) (1988) *Culture, Power, and the State Rural North China*, 1900-1942 Standford University Press; 中国語版: 杜賛奇著 王福明訳『文化,権力与国家 - 一九〇〇 - 一九四二年的華北農村』江蘇人民出版社,一九九六,一三~三三頁。

⁸ 内山雅生『現代中国農村と「共同体」 転換期中国華北農村における社会構造と農民』お茶の水書房,二〇〇三年,六八頁。

⁹ 中国農村慣行調査刊行会編『中国農村慣行調査』第一巻,岩波書店,一九五二~一九五七年, 二頁。以下「『慣行調査』〇〇巻〇〇頁」の如く略称する。

¹⁰ 李景漢編著の『定県社会概況調査』上海世紀出版集団,二〇〇五年,六八七~六八九頁。

¹¹ 周泓『群団与圏層 楊柳青:紳商与紳神的社会』上海人民出版社,二〇〇八年,七六~七七

長崎県立大学国際情報学部研究紀要 第12号(2011)

頁。

- 12 陳宝良『中国的社と会』台北南天書局,1998年,一八二頁。
- 13 『慣行調査』 四巻四一六頁。
- 14 唐敦卿『近代山東農村社会経済研究』人民出版社,二〇〇四年,八五〇~八五一頁。
- 15 周泓『群団与圈層 楊柳青:紳商与紳神的社会』上海人民出版社,二〇〇八年,七七頁。
- 16 紙で作った駕に泰山老母の繪像をのせている。「駕」といものは,馬萬年によれば,「それは高さが一米半,上下の各邊一米二〇糎位の長方形で,高粱の莖で骨を作り,それに紙を張ったものである。繪像はその内側にはりつける。」(『慣行調査』 四巻四一五頁)。
- 17 『慣行調査』 四巻四一四~四一六頁。
- 18 『慣行調査』 四巻四二四~四二五頁。
- 19 『慣行調査』 四巻四二八頁。
- 20 『慣行調査』 四巻五〇〇頁。
- 21 『慣行調査』 三巻三四七頁。
- 22 『慣行調査』 三巻三五六頁。
- 23 李景漢編著の『定県社会概況調査』上海世紀出版集団,二〇〇五年,六九〇~六九一頁。
- 24 『慣行調査』 三巻三五六頁。
- 25 『慣行調査』 三巻四一頁。
- 26 『慣行調査』 一巻二二二頁。
- 27 『慣行調査』 一巻一九〇頁。
- 28 『慣行調査』 一巻二二二頁。
- 29 『慣行調査』 一巻一九〇頁。
- 30 鄭起東『転型期的華北農村社会』上海書店出版社,二〇〇四年,一三五~一三六頁。
- 31 『慣行調査』 四巻三七頁;四巻二四〇頁。
- 32 『慣行調査』 五巻五六四頁。
- 33 『慣行調査』 四巻三七七頁。
- 34 『慣行調査』 一巻七九頁。
- 35 唐致卿『近代山東農村社会経済研究』人民出版社,二〇〇四年,八四九頁。
- 36 李景漢編著の『定県社会概況調査』上海世紀出版集団,二〇〇五年,六九四頁。
- 37 唐致卿『近代山東農村社会経済研究』人民出版社,二〇〇四年,八五〇頁。
- 38 『慣行調査』 四巻四一六頁。
- 39 『慣行調査』 四巻二四〇頁。
- 40 李金錚『借貸関係与郷村変動 民国時期華北郷村借貸之研究』河北大学出版社,二〇〇〇年,一二八頁。
- 41 『慣行調査』 四巻二四〇頁。
- 42 『慣行調査』 四巻四一頁。
- 43 『慣行調査』 三巻三五六頁。
- 44 『慣行調査』 四巻四一三頁。
- 45 『慣行調査』 四巻四一五頁。
- 46 『慣行調査』 四巻四三一頁。
- 47 『慣行調査』 四巻四一四頁。
- 48 唐致卿『近代山東農村社会経済研究』人民出版社,二〇〇四年,八五二~八五三頁。
- 49 李景漢編著の『定県社会概況調査』上海世紀出版集団,二〇〇五年,六九二頁。

祁 建民:中国農村における職能的社会結合と権力

- 50 拙稿「華北農村における国家権力と看青慣行」,『研究紀要』長崎県立大学国際情報学部,第 --号,二〇一〇年参照。
- 51 三谷孝編『中国農村変革と家族・村落・国家 華北農村調査の記録 』二巻,汲古書院, 二〇〇〇年,五七頁。以下「『華北農村調査』二巻〇〇頁」の如く略称する。
- 52 『華北農村調査』 二巻六六頁。
- 53 『華北農村調査』 二巻六七頁。
- 54 『華北農村調査』 二巻二六一頁。
- 55 『華北農村調査』 二巻六七頁。
- 56 『華北農村調査』 二巻二六五頁。
- 57 『華北農村調査』 二巻二六五頁。
- 58 『華北農村調査』 二巻六六頁。
- 59 『華北農村調査』 二巻二六四頁。
- 60 『華北農村調査』 二巻二六四~二六五頁。
- 61 『華北農村調査』 二巻二六六頁。
- 62 『華北農村調査』 二巻二七一頁。
- 63 『華北農村調査』 二巻二七一頁。
- 64 深尾葉子,安冨歩「中国陜西省北部農村の人間関係形成機構 <相夥>と<雇> 」東京大学『東洋文化研究所紀要』第一四四冊,二〇〇三年。
- 65 岳謙厚・張瑋『20世紀三四十年代的晋陜農村社会 以張聞天晋陜農村調査資料為中心的研究』中国社会科学出版社,二〇一〇年,一七五頁。